

## 「しつけ」と「虐待」はちがいます

虐待をする人は、自らの行為をしばしば「しつけ」と言い正当化します。一般的に「しつけ」は子どものために社会性を身につけさせようとする大人の行為です。一方、虐待は子どもの健やかな成長を阻む行為で、子どもへの人権侵害です。子どものことを思った行動であっても子どもの心身が傷つく行為であれば、それは児童虐待です。

### 児童虐待の4つの種類

#### ①身体的虐待

殴る・蹴る・体を激しく揺さぶるなど



#### ②性的虐待

わいせつな行為を強要したり、させたりする。あるいは見せるなど



#### ③保護の怠慢・拒否(ネグレクト)

食事を与えない。家や車中に放置する。一緒に暮らしている人が虐待しているのに、見て見ぬ振りをするなども含まれます。



#### ④心理的虐待

「生まなければ良かった」「死んでしまえ」などの暴言や脅迫。無視やきょうだい間の差別など。子どもの見ている前で夫婦喧嘩で暴力を見せることも含まれます。



虐待の疑いがある、子育てに悩んでいるなどの相談は  
児童相談所全国共通3桁ダイヤル☎189、または下記までご相談ください

#### 相談窓口

こども支援課内線1537 所沢児童相談所☎2992-4152 狭山警察署☎2953-0110または110番

### 狭山市の取り組み

#### 児童虐待防止に関する連携協定

自治体間の連携不足による事件が後を絶ちません。狭山市では、隣接する所沢市・飯能市・入間市・日高市の4市と平成31年1月に5市間の連携協定を締結しました。現在、次のような取り組みを行うことで、連携強化を図っています。

- 各市の間で転居があった際は、対面での引き継ぎや同行訪問をするなどして情報提供・共有を行う
- 各市で相互に研修会などを行うことで、職員のスキルアップ・情報共有を図る
- 協力して児童虐待防止の啓発活動を行う

問合せ こども支援課へ内線1537

#### オレンジリボン

「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。

##### 狭山市の取り組み

- オレンジライトの点灯と横断幕の設置
- オレンジリボンの着用
- 児童虐待防止ポケットティッシュの配布
- 市役所トイレに啓発用トイレトパーを設置



狭山市駅西口の階段をオレンジ色にライトアップ

個人サポーターの登録や寄附など、さまざまな形でオレンジリボン運動に参加することができます。皆さんもぜひ、できることから参加してみてください。



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています

## あなたの電話で救われる子どもがいます

こんなときは迷わず電話を

虐待かなと思ったら

連絡は虐待の疑いでも、匿名でも可能です

ご自身が出産・子育てに悩んだら

189は当事者からの相談でも大丈夫です

子育てに悩む方がいたら

電話での相談を勧めてください

24 24時間つながります

いち はや く  
189

児童相談所  
全国共通  
3桁  
ダイヤル

# 児童虐待

平成30年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待件数は、速報値で15万件を超えました。児童虐待は社会問題となっており、新聞やテレビなどで大きく報道されています。児童虐待は子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格形成に影響を与える重大な人権侵害です。児童虐待を防止するため、皆さんのご協力をお願いします。

STOP!

